

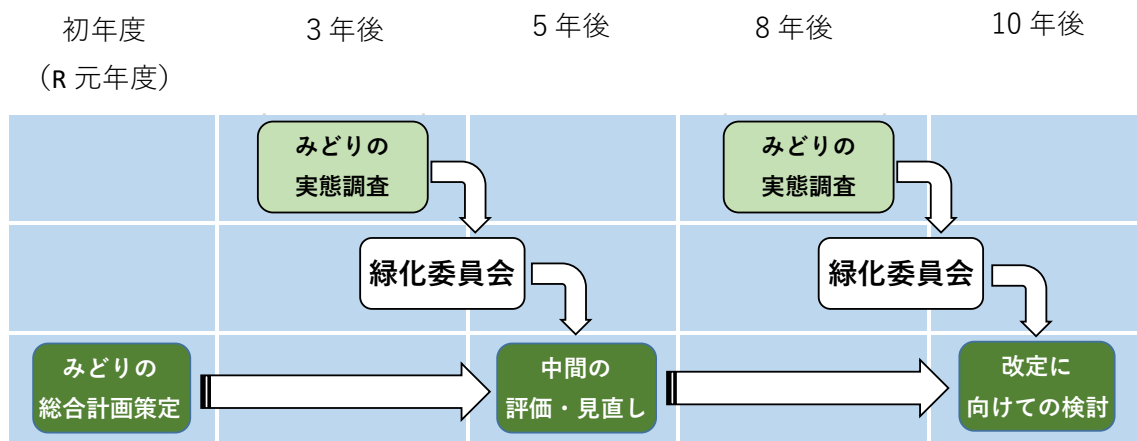
## みどりの実態調査について

### 1 みどりの実態調査とは

練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例第8条に基づいて、区のみどりの現況を把握して、みどりに関する施策を策定する目的で5年毎に実施する調査です。

### 2 練馬区みどりの総合計画との関係

みどりの総合計画に基づく施策について効果を捉えるため、計画策定から3年後・8年後に調査を実施します。緑化委員会では、この調査結果を踏まえて、区の諮問を受けて計画の中間見直しおよび改定について区に答申をします。



### 3 調査項目の再編方針

練馬区みどりの総合計画（平成31年4月）は、30年後の目標として練馬のみどりに対する区民満足度80%を位置付け、2つの基本方針に基づいて、新たに24の施策を推進しています。

みどりの実態調査の調査項目について、みどりの総合計画の体系に沿って以下の考え方により整理し再編を行うこととします。

- (1) 現行のみどりの実態調査の調査項目について、総合計画の施策体系の重点施策1～8に照らして、それぞれの進捗状況および事業効果を捉える指標として適切であるものを位置づけ、総合計画の体系に沿って整理する。
- (2) 基本方針1「みどりのネットワーク形成」に関する施策の進捗と事業効果を捉える指標として、継続調査項目として「緑視率」を位置づけ活用する。
- (3) 基本方針2「みどりを育むムーブメントの輪を広げる」に関する施策の効果測定、検証を図る観点から、みどりに関する活動への参加経験、地域での取組の有無などと、みどりの満足度の相関を把握するための調査項目を追加する。

#### 4 みどりの実態調査の調査項目の見直しについて

別紙1 参照

##### **【参考】**

緑視率の特徴

- ① 定点観測による経年変化を捉えることはできるが、他の地点と単純に比較したり、平均をとることには向かない。
- ② 実際に人が見る視野に近いことから、区民満足度との関係の分析に向いている。